

施策4 困難を抱える若者の力を育む

1 施策の方針

- 地域において若者を見守り、社会参加を支援する環境づくりを推進することにより、これまで支援機関につながらなかった若者を支援に結び付けます。
- 専門機関の支援体制の充実により、初期相談からの段階的な支援により自立を促していきます。
- 専門機関と地域が連携しながら、必要に応じて自立後の支援にも取り組むなど、困難を抱える若者が、地域社会の中で、見守られつつ、自立して暮らしていくことができる環境づくりを進め、若者の現在及び将来の生活の安定を図ります。

2 主な取組

(1) 困難を抱える若者の相談・就労支援体制

○青少年相談センターにおける相談・支援事業

青少年及びその保護者を対象に総合相談や社会参加に向けた継続支援を行います。また、若者支援を行う人材や団体の育成に取り組みます。

○地域ユースプラザ事業（★）

青少年相談センター及び若者サポートステーションと連携し、ひきこもりなど様々な困難を抱えている若者に対し、居場所の提供を中心に、第一次的な相談や社会体験・就労体験プログラムなどを通じた自立支援を行います。

○若者サポートステーション事業

若者サポートステーションにおいて、働くことや自立に不安や悩みを抱えている若者と保護者を対象とした個別相談、学び直しを含む就労セミナー、短期間での就労体験などのプログラムを提供するとともに、若者サポートステーション利用者のうち、経済的支援が必要な若者に対し、就労に向けた資格等取得に係る支援を行います。

また、就労が困難な生徒を多く抱える高校に対し、職業意識の醸成やキャリア形成を図るための支援を行うため、学校との連携のもと、若者サポートステーションが、定期的に出張相談等を実施します。

○よこはま型若者自立塾における支援

長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、低下した体力を回復するための体力づくりとともに、合宿訓練による共同生活を通じ、生活リズムの立て直しや他人との関わり方の習得など、生活改善に向けた支援を行うことによって、若者の社会的・経済的自立を推進します。

(2) 困難を抱える若者の自立に向けた環境整備

○施設等退所後児童アフターケア事業

児童養護施設等に入所中の児童及び退所者に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供、相談、支援等を行い、安定した生活の実現を目指します。さらに、退所後すぐに自活することが難しい場合や離職した退所者に対して、住まいの確保に向けた支援や自立に向けた支援の充実を図ります。

○施設等退所後児童に対する調査

社会的に孤立したり、生活に困難を抱えるリスクが高いとされる、児童養護施設等の退所者に対する調査を実施します。

この調査により、退所者の生活や就労の状況、退所後に直面した様々な問題、自立支援の課題などを把握し、施設等が行う退所前後の自立支援の取組や、平成 24 年度から本市が行っているアフターケア事業について、当事者や利用者等からの意見を踏まえて振り返り評価するとともに、今後のより効果的な支援につなげていきます。

○応援パートナーの養成・派遣（地域ユースプラザ事業）（★）

一般市民の方や団体・企業を対象に、困難を抱える若者について理解し、活動に協力していただけるよう「応援パートナー」を養成し、地域ユースプラザをはじめとする地域の若者支援の活動への派遣等を実施します。

※応援パートナー

平成 27 年度に実施した「地域サポートモデル事業」により育成。

(3) その他の事業・取組

事業名	事業内容
被保護者自立支援プログラム事業 (ハローワークと連携した一体的な就労支援「ジョブスポット」)	生活保護受給者等を対象としたハローワークの窓口(ジョブスポット)を区役所内に設置し、区とハローワークとの一体的な就労支援を実施する。
横浜市子ども・若者支援協議会	関係機関による困難を抱える若者支援の効果的かつ円滑な実施を図るため、横浜市子ども・若者支援協議会を設置・運営する。

事業名	事業内容
横浜版カナエール(★)	<p>児童養護施設等を退所した若者の大学等進学を応援する、奨学金支援プログラム。奨学生1人と社会人ボランティア3名がチームとなり、約3か月かけてスピーチを作り上げるとともに、それ以降も、卒業や資格取得時まで継続的にサポートする。</p> <p>児童養護施設等退所者向けアフターケア事業における奨学金支援事業として、平成26年度に横浜市が全国の自治体に先駆けて取り組んだ事業。</p>
よこはまPort Forの運営(★)	<p>施設退所者等が、いつでも気軽に立ち寄り、相談したり、情報等の提供を受けたり、イベント等に参加できたりする居場所を運営する。</p>

☆コラム～ひきこもりからの回復期にある若者の常設の居場所～「地域ユースプラザ」☆

ひきこもり等の困難な状況にある若者を支援する本市独自の事業として、市域の東西南北に1か所ずつ、計4か所に「地域ユースプラザ」を設置しています。

地域ユースプラザでは、15歳から39歳までの若者とその家族からの総合相談、社会参加・就労体験事業等を実施していますが、一番の特色は「ひきこもりからの回復期にある若者が利用できる常設の居場所」を運営していることです。(週5日、1日6時間以上)

居場所にはスタッフが常駐しており、同じような悩みを抱える若者がいつでも自由に訪れ、安心して過ごすことができます。一人ひとりの状況に合わせて、無理をせず自分のペースで、トランプやダーツ、おしゃべり、読書など自分の好きなことを行う中で、少しずつ他者との関わりを増やしていきます。

また、ギターや漫画などの趣味の講座、卓球やバレーボールなどのスポーツ、パソコン講座や職業人講話など就労に向けた講座なども実施されています。

こうしたプログラムの利用等を通じて、若者たちが進学や就労など次のステップに向けて自信をつけ、社会とのつながりを回復し、自立に向けて動き始めることができるよう支援しています。

☆コラム～高校と支援機関等との連携～☆

高校においては、支援機関である若者サポートステーションのほか、様々な団体等と協働して、生徒の自立を支援する独自の取組が行われています。

横浜市は若者サポートステーションの運営支援をしており、横浜市、高校等、サポートステーションの三者で連携して、特に課題を多く抱える生徒を対象に、出張相談等による支援を行っています（平成 27 年度は 16 校と連携）。

① 県立田奈高校の取組

神奈川県内には、クリエイティブスクールと呼ばれる高校が 3 校あり、県立田奈高校はその一つです。県立田奈高校では、中学校までに学力面などで持てる力を必ずしも十分に発揮しきれなかった生徒を積極的に受け入れています。経済面や生活面で困難を抱える家庭で暮らす生徒も少なくありません。そのため、卒業後の自立に向け、学校独自に外部機関と連携した取組を進めており、横浜市とも連携しています。

★中退防止等に向けた取組の例

- ・『図書館カフェ』で気軽な居場所から課題発見「びっくりカフェ」（NPO 法人パノラマ）
- ・大学生ボランティアによる補習「田奈ゼミ」（NPO 法人カタリバ）

★自立支援に向けた取組の例

- ・就労自立のプロが個別面談「サポートステーション連携」（NPO 法人ユースポート横濱、横浜市）
- ・全生徒への最適なキャリア支援「スクールキャリアカウンセラー配置」（学校独自取組）

② 県立横浜修悠館高校の取組

横浜修悠館高校は神奈川県立高校として初の通信制の独立校です。5,000 人を超える在籍生徒の状態像は多様であるため、個別の特性にあった支援が実施できるよう、外部機関等と協力・連携して、支援・指導を実施しています。

★自立支援に向けた取組の例

- ・「修悠館サテライト」でサポートステーションとの連携による高校出張相談（株式会社 K2 インターナショナルジャパン、横浜市）

★基礎的な学力向上のための取組の例

- ・学習に遅れのある生徒の学び直し「トライ教室」（教員と教員 OB のボランティア）
- ・近隣の不登校中学生の高校進学に向けた相談や学習支援（株式会社 K2 インターナショナルジャパン）

③ 市立戸塚高校定時制の取組

戸塚高校定時制では、生徒の現状を踏まえつつ、生徒一人ひとりのもつ課題に対し、外部の専門相談機関と連携し、教職員誰もが的確に対応できる仕組みをつくるとともに、進路指導體制の充実の一つとして外部機関等と連携した取組を行っています。また、産業カウンセラーによる就職に向けてのカウンセリングや面接指導を行うなど、就業に向けた支援を行っています。

★自立支援に向けた取組の例

- ・サポートステーションとの連携（株式会社 K2 インターナショナルジャパン、横浜市）による定期的な出張相談、生徒への事業説明会、教員対象の講座